

緊急声明

島根原発の稼働にあたり、周辺自治体による立地自治体並みの安全協定締結に向けた動きを歓迎し、中国電力の速やかな決断を求める

中国電力島根原発（松江市）から30キロ圏内に位置する島根県出雲市、安来市、雲南市の3市長が本年7月4日、中国電力の清水希茂社長と面談し、原発稼働などの場合の事前了解権を認める立地自治体並みの安全協定締結を求めた。また、鳥取県側の30キロ圏内にある境港市、米子市でも安全協定での事前了解権を求める声が上がっている。

私たち「脱原発をめざす首長会議」は、これまで政府や各電力会社に対し、避難計画策定が義務付けられている周辺自治体には、原発稼働に際しての事前了解権を認めるべきだ、と繰り返し求めてきた。島根県と鳥取県の周辺自治体の要求は、住民の生命・財産に責任を負う自治体の首長として当然のものであり、歓迎する。中国電力は速やかに決断し、一日も早く立地自治体並みの安全協定を締結するよう強く求めたい。

中国電力は、日本原子力発電が本年3月、東海第2原発（茨城県東海村）の再稼働や延長運転に際し、立地自治体の東海村に加え、水戸市など周辺5市にも「実質的な事前了解権」を認めるとする新たな安全協定を結んだ事実を、真正面から受け止めるべきである。原発稼働について真に社会的理解を得ようとするならば、立地自治体のみならず原発事故によって大きな災禍を被りうる周辺自治体に対しても説明を尽くし、事前の了解を得るのは原発を稼働させようとする事業者にとって最低限の責務と考える。

同時に島根県および鳥取県におかれては、広域行政機能を担う県という立場から、避難計画策定義務を負う周辺自治体が、原発稼働などにあたっての事前了解権を得る環境づくりに向けて、最大限の努力をしていただくよう切にお願いしたい。

2018年7月21日
脱原発をめざす首長会議